

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-1  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	私立保育所等児童検診補助金											
		予算事業名	私立保育所運営費補助										
		予算事業コード	00310										
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助						5	所属	こども育成課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	入所児童の健全な育成を図るため、児童検診に係る嘱託医（内科医・歯科医）診療報酬に対して補助する。 内科医・歯科医の受診によって、入所児童の健全育成が図られる。											
8	補助対象者	私立保育所、認定こども園											
9	補助金額等	交付先（補助対象者と異なる場合）											
		(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他							
		R5年度決算額	13,803	7,791	0	0	6,012	56.4%	0	0.0%			
		R6年度決算額	14,834	7,684	0	0	7,150	51.8%	0	0.0%			
R7年度当初予算額	17,292	8,646	0	0	8,646	50.0%							
R8年度予算要求額	17,292	8,646	0	0	8,646	50.0%							
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	私立保育所等が支出した嘱託医手当の額											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	(219,200円×2-176,410円)×33園											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	入所児童の健全育成にとって重要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	保育所における保育の充実は、子育て支援施策の一つとして実施している。		
	効果性	5	【評価の理由】 入所児童の健全育成が図られる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 園児の健康診断に要した費用を補助することで、公私立保育園格差なく園児の健康診断を実施できる。					
透明性	5	事業に必要な経費として、適切な会計処理を行っている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入） 前回終期 令和 7 年度

園児の健康診断に要した費用を補助することで、公私立保育園の格差なく園児の健康診断を実施することができるため終期を延長する。
---

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-2  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		私立保育所等延長保育事業費補助金										
	予算事業名		私立保育所補助事業費/延長保育補助										
	予算事業コード		01487										
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助					5	所属	こども育成課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	私立保育所等が実施する延長保育に要する経費を補助することにより私立保育所等の健全な運営と職員の健全な待遇の保持を図り、もって児童福祉の向上に資することを目的とする。 保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応し、仕事と家庭の両立が図られる。											
8	補助対象者	私立保育所、認定こども園											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	22,033	7,345	7,344	7,344	0	33.3%	0	0.0%			
		R6年度決算額	30,441	10,147	10,147	10,147	0	33.3%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	42,039 37,982	14,015 12,662	14,012 12,660	14,012 12,660	0 0	33.3% 33.3%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	延長保育事業に携わる職員の時間外手当および実施施設の水道光熱費等											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	短時間認定延長 ①1時間延長 @21,200×84人 ②2時間延長 @42,400×35人 ③3時間延長 @63,600×20人 標準時間認定延長 ①30分延長 @600,000×21園 ②1時間延長 @1,760,000×4園 ③2~3時間延長 @2,761,000×5園											
	増減理由	利用人数の減少による減額											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	国としての子育て支援の一つであり、私立保育所が実施する延長保育に要する経費の一部として必要である。		
	公平性	5	すべての私立保育所へ補助内容を周知しており、要件を満たせば補助を受け、延長保育の充実を図ることができることから、市内どの地域に住んでいても園を選ばずに延長保育を受けやすい環境づくりができています。		
	効果性	5	【評価の理由】 保護者の就労形態が多様化し、延長保育に対する需要が増大する中で、私立保育所が実施する延長保育に大いに貢献している。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 延長保育事業実施施設があることにより、保護者の勤労形態が多様である家庭を支援をできるようになる。 (令和6年度実績 実施施設:32園)		
	透明性	5 (減点) 0	延長保育に必要な経費(人件費等)として、適切な会計処理を行っている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-3  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		私立保育所等低年齢児保育事業費補助金										
	予算事業名		私立保育所補助事業費/低年齢児保育補助										
	予算事業コード		01488										
2	交付開始年度	平成	18	年度	創設から	21	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助					5	所属	こども育成課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	私立保育所等が実施する低年齢児保育に要する経費を補助することにより、低年齢児の心身の発達と低年齢児保育の円滑な推進を図ることを目的とする。また、待機児童となりやすい0、1歳児保育対策を円滑に実施することにより待機児童を解消し、児童福祉の向上を図る。 保護者の就労形態の多様化に伴い、低年齢児保育に対するニーズに対応し、仕事と家庭の両立が図られる。											
8	補助対象者	私立保育所、認定こども園											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	37,388	23,132	0	14,256	0	61.9%	0	0.0%			
		R6年度決算額	37,767	18,884	0	18,883	0	50.0%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	37,950 37,950	20,513 20,513	0 0	17,437 17,437	0 0	54.1% 54.1%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	(1) 0歳児 @4,500×3,300人 (2) 1歳児 @3,500×6,600人											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	(1)0歳児一人当たり月額@4,500×各月初日現在の0歳児数の累計 (2)1歳児一人当たり月額@3,500×各月初日現在の1歳児数の累計											
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	国としての子育て支援の一つであり、私立保育所が実施する低年齢児保育に要する経費の一部として必要である。		
	公平性	5	すべての私立保育所へ補助内容を周知しており、要件を満たせば補助を受け、低年齢児保育の充実を図ることができることから、市内どの地域に住んでいても園を選ばずに低年齢児を預けやすい環境づくりができています。		
	効果性	5	【評価の理由】 保護者の就労形態が多様化し、低年齢児保育に対する需要が増大する中で、私立保育所が実施する低年齢児保育に大いに貢献している。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 待機児童となりやすい0、1歳児のクラスに保育士が加配されることで、待機児童が解消されている。(令和6年度待機児童数0人)		
	透明性	5 (減点) 0	低年齢児保育に必要な経費(人件費)として、適切な会計処理を行っている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 7 年度

保護者の就労形態の多様化によって低年齢児保育への需要が増大することは今後も予測され、より一層低年齢児を預けやすい環境づくりが必要となる。また、低年齢児保育の充実を図ることによって待機児童が解消されているという効果が認められていることから、今後も引き続き低年齢児保育の円滑な実施に努めるべく事業の終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-4  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		私立保育所等一時預かり事業費補助金										
			予算事業名	私立保育所補助事業費／一時預かり事業補助									
			予算事業コード	01489									
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	9	年度	
4	分類	事業費補助						5	所属	こども育成課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	保護者の就労形態の多様化等に伴う一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育に対する需要に対応するため、一時的に家庭保育が困難となる児童に対する一時預かり事業を行うことにより、児童の福祉向上を図ることを目的とする。 一時的に家庭保育が困難となる児童に対する一時預かり事業で対応することにより、仕事と家庭の両立が図られる。											
8	補助対象者	私立保育所、認定こども園											
9	補助金額等	(単位:千円)		財源内訳				補助率	補助対象事業費の繰越額	補助金に対する繰越金の割合			
		補助対象事業費(A)	市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他	(B/A)	(C)	(G/B)				
		R5年度決算額	36,609	12,203	12,203	12,203	0	33.3%	0	0.0%			
		R6年度決算額	44,175	14,725	14,725	14,725	0	33.3%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	46,760 40,667	15,588 13,557	15,586 13,555	15,586 13,555	0 0	33.3% 33.3%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	一時預かり事業に携わる職員の賃金および実施施設の水道光熱費等											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	特別利用保育等対象者以外 年間延べ利用人数により、年額@1,473,000~@8,096,000 基幹型施設 @1,330,000											
	増減理由	補助基準額の見直しによる減額											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	一時的に家庭保育が困難となる児童に対する一時預かり事業に要する経費の一部として必要である。		
	公平性	5	すべての私立保育園・認定こども園へ補助内容を周知しており、要件を満たせば補助を受け、一時預かり事業の充実を図ることができる。		
	効果性	5	【評価の理由】 一時的に家庭保育が困難となる児童に対する一時預かり事業を行うことにより、児童の福祉向上が図られる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 一時預かり事業実施施設があることにより、一時的に家庭保育が困難となる児童に対する支援をできるようになる。(令和6年度実績 実施施設:14園)		
	透明性	5 (減点) 0	事業に必要な経費(人件費等)として、適切な会計処理を行っている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--	--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-5  
令和8年度予算用

1	名称 (予算事業名)		私立保育所家庭支援推進保育事業費補助金										
	予算事業名		私立保育所補助事業費/家庭支援推進保育補助										
	予算事業コード		01490										
2	交付開始年度	平成	21	年度	創設から	18	年度目	3	終期	令和	9	年度	
4	分類	事業費補助						5	所属	こども育成課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	家庭環境に配慮を要する児童及びその保護者にきめ細やかな保育を実施し、家庭と連携して、児童の処遇向上を図る。											
8	補助対象者	私立保育所											
9	補助金額等	(単位:千円)		財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
		補助対象事業費(A)	市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他							
		R5年度決算額	54,429	29,145	3,856	21,428	0	53.5%	0	0.0%			
		R6年度決算額	52,822	26,405	5,788	20,629	0	50.0%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	59,558 62,104	29,780 31,053	5,788 5,788	23,990 25,263	0 0	50.0% 50.0%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	家庭支援推進保育を担当する加配保育士の賃金											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	国庫補助対象分 1施設 @3,859,000 1施設 @7,718,000 県補助対象分 家庭支援保育に必要な加配保育士1日1人当たり@5,940×勤務日数、もしくは@334,300×勤務月数											
	増減理由	補助対象施設の増加による増額											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	外国人家庭の増加や家庭状況の多様化により家庭環境に配慮を要する児童が増えていることから、配慮が求められている。		
		(減点) 0			
	公平性	5	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について家庭環境に配慮を要する児童であっても安心して子育てのできる環境づくりができる。		
	効果性	5	【評価の理由】 家庭訪問・子育て相談等の支援を行うことができ、当該児童に対し、きめの細かい保育ができる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 クラス担任とは別に、加配保育士を配置できるようになり、家庭環境に配慮を要する児童への支援ができるようになる。					
透視性	5	事業に必要な経費として、適切な会計処理を行っている。			
(減点) 0					

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-6  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	私立保育所等特別支援保育事業費補助金											
		予算事業名	私立保育所補助事業費/特別支援保育補助										
		予算事業コード	01491										
2	交付開始年度	平成	22	年度	創設から	17	年度目	3	終期	令和	8	年度	
4	分類	事業費補助					5	所属	こども育成課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	特別支援保育事業を実施する民間保育所等に対して、補助金を交付することにより、障害児の発達と重度アレルギー児に対し安全な給食の提供を推進することを目的とする。											
8	補助対象者	私立保育所、認定こども園											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	54,784	44,340	0	0	10,444	80.9%	0	0.0%			
		R6年度決算額	58,876	40,876	0	18,000	0	69.4%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	71,507 58,495	53,507 58,495	0	18,000	0	74.8% 100.0%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	重度のアレルギー児と認定した児童 5,775,000円 軽度障害児と認定した児童 43,120,000円 重度障害児と認定した児童 9,600,000円											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	重度のアレルギー児と認定した児童 一人当たり@33,000×在園月数 障害児と認定した児童 一人当たり@80,000×在園月数											
	増減理由	補助対象児童の減少見込みによる減額											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	私立保育所等が実施する特別支援保育に要する経費の一部として必要である。		
	公平性	5	すべての私立保育所等に補助内容を周知しており、要件を満たせば補助を受け、特別支援保育の充実を図ることができる。		
	効果性	5	【評価の理由】 特別支援児に対する保育の需要が増大する中で、私立保育所等が実施する特別支援保育に大いに貢献している。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 障害児及びアレルギー児に対する保育において、保育士等を加配することにより安全な保育を実施することができる。		
	透明性	5 (減点) 0	特別支援保育に必要な経費(人件費)として、適切な会計処理を行っている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 7 年度

特別支援保育事業を実施するにあたり、補助金を交付することによって全ての私立保育所等が要件を満たせば補助を受け、特別支援保育の充実を図ることができる。  
また、障がい児及びアレルギー児に対して、保育士等を加配することによって安全な保育を実施することが出来たことから、継続して交付することでさらなる効果が期待できると思われるため、終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-7  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		認可外保育施設運営費補助金										
	予算事業名		認可外保育施設運営費補助										
	予算事業コード		00312										
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	9	年度	
4	分類	事業費補助					5	所属	こども育成課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	保育所での保育の実施が困難であるために入所を待機する児童を保育所以外の保育施設において保育を実施した場合に必要な経費の一部を助成することにより、児童の福祉の増進を図ることを目的とする。 保育所での保育が困難な保育所入所待機児童を認可外の保育施設で保育することにより、待機児童の解消につながる。											
8	補助対象者	認可外保育施設 (対象1箇所)											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	14,169	3,456	0	0	10,713	24.4%	0	0.0%			
		R6年度決算額	131	44	0	87	0	33.6%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	6,912 158	3,456 53	0	0	3,456 0	50.0% 33.5%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	1施設常勤保育従事者2人を雇用するために必要とする経費。(常勤保育従事者のうち少なくとも1人は、保育士資格となる資格を有していなければならない。)											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	1施設常勤保育従事者2人を雇用するために必要とする経費の1/2(常勤保育従事者のうち少なくとも1人は、保育士資格となる資格を有していなければならない。) 年額 1,929,600円/1施設(鈴鹿市パートタイム会計年度職員(保育士)1人分の賃金相当を補助)											
	増減理由	補助対象金額の見直しによる増額											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	保育所への入所ニーズは増加傾向にあることから、入所待機児童の解消にとって非常に重要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	認可外保育施設には、すべての入所希望児童が入所できる。		
	効果性	5	【評価の理由】 保育所での保育が困難な待機児童を認可外の保育施設で保育することにより、待機児童の解消につながるとともに、児童の健全育成が図られる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 施設が雇用する保育士の賃金を補助することで、施設の負担を軽減し、入所希望児を受け入れてもらい、待機児童の解消につながる。		
(減点) 0		事業に必要な経費として、適切な会計処理を行っている。			
透明性	5				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--	--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-8  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		認可外保育施設衛生・安全対策事業費補助金										
	予算事業名		認可外保育施設運営費補助										
	予算事業コード		00312										
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	9	年度	
4	分類	事業費補助					5	所属	こども育成課				
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事業の目的・概要	認可外保育施設の保育従事者、調理担当職員に対する健康診断の費用の一部を補助する。 認可外保育施設の保育の充実を図る。											
8	補助対象者	認可外保育施設 (対象施設3箇所)											
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	138	47	0	91	0	34.1%	0	0.0%			
		R6年度決算額	131	44	0	87	0	33.6%	0	0.0%			
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	189 158	64 53	0	125 105	0	33.9% 33.5%					
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	施設の職員の健康診断に要した費用。 上限なし。											
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	事業に要する経費											
	増減理由	補助対象施設の減少による減額											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	認可外保育施設の保育の充実にとって重要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	認可外保育施設における保育の充実は、待機児童解消促進施策の一つとして実施している。		
	効果性	5	【評価の理由】 認可外保育施設の保育の充実が図られる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 職員の健康診断費用を補助することで、認可外保育施設の質の維持につながる。					
透明性	5	事業に必要な経費として、適切な会計処理を行っている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-9  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	私立幼稚園園児健康管理費補助金										
		予算事業名		私立幼稚園振興費補助								
		予算事業コード		02590								
2	交付開始年度	平成	7	年度	創設から	32	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	こども育成課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	私立幼稚園の園児の健康管理に要する経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減と私立幼稚園の健全な運営に資することを目的とする。										
8	補助対象者	私立幼稚園設置者										
9	補助金額等	(単位:千円)		財源内訳				補助率	補助対象事業費の繰越額	補助金に対する繰越金の割合		
		補助対象事業費(A)	市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他	(B/A)	(C)	(C/B)			
		R5年度決算額	4,055	3,500	0	0	555	86.3%	0	0.0%		
		R6年度決算額	4,225	3,311	0	0	914	78.4%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	4,526 4,526	3,649 3,649	0 0	0 0	877 877	80.6% 80.6%				
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)	《園児健診費》 内科737,000円、歯科484,000円、耳鼻科781,000円、眼科770,000円 《医療費》 876,800円										
10	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)	《園児検診費》 ○内科 @670 ○歯科 @440 ○耳鼻科@710 ○眼科 @700 ※単価は、公立幼稚園園医に支払う園児1人当たりの金額で設定 ○219,200円×1/2×2(内科・歯科医) 《医療費》 ※単価は、公立幼稚園園医に支給する報酬										
10	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	児童の健康状態について保護者のみならず幼稚園が知っておくことは、こどもを預かる者として非常に重要な事項である、学校教育法及び学校保健安全法においても、健康診断の実施を義務付けており、必要性は高い。		
	公平性	5	児童の健康状態を正しく把握し、その結果に基づいて必要な措置をとることは、幼稚園に課せられた義務であるため、健康診断が公私に格差が生じることなく確実に実施されるよう補助するものであるから、公平性は確保されている。		
	効果性	5	【評価の理由】 児童の健康について保護者・園ともに把握することで、その後の家庭や園での生活にと役立つことができる。また、市と私立幼稚園が協力して法的義務を果たすことも意義が大きい。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 園児の健康診断に要した費用を補助することで、公私の格差なく、園児の健康診断を実施できる。		
	透明性	5 (減点) 0	事業計画に沿った活動を行っており、適切な会計処理を行っている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 7 年度

私立幼稚園の園児の健康管理に要する経費の一部を補助することにより、保護者の経済的負担の軽減と私立幼稚園の健全な運営への効果が認められる。また、公私の格差なく、園児の健康診断を実施できるため、終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-10  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	私立幼稚園教育環境整備事業費補助金										
		予算事業名	私立幼稚園振興費補助									
		予算事業コード	02590									
2	交付開始年度	平成	21	年度	創設から	18	年度目	3	終期	令和	9	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	こども育成課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	私立幼稚園の教育条件の維持・向上を目的とし、園設置者に対し補助する。										
8	補助対象者	私立幼稚園設置者										
9	補助金額等	交付先(補助対象者と異なる場合)										
		(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	3,004	1,000	0	0	2,004	33.3%	0	0.0%		
		R6年度決算額	2,623	1,000	0	0	1,623	38.1%	0	0.0%		
R7年度当初予算額	2,000	1,000	0	0	1,000	50.0%						
R8年度予算要求額	2,000	1,000	0	0	1,000	50.0%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	幼稚園の教育環境整備に要した費用										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	1園あたりの教育環境整備事業費の2分の1補助(上限250,000円) 250,000円×4園										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	私立幼稚園に対する保護者のニーズは高く、公立幼稚園の再編整備を進めていく中で、私立幼稚園の存在意義は、今後ますます高まることが想定される。同補助金により、私立幼稚園の施設・遊具・備品・教材等の教育環境の整備等、社会の変化に対応した教育条件の維持向上に資することとなるため、必要性は高い。		
	公平性	5	特定の個人や幼稚園に対して特別な恩恵や利益を与えるものではない。また、私立幼稚園は、保育及び幼児教育を必要とする保護者に対して広く入園の門戸を開いており、公平性は確保されている。		
	効果性	5	【評価の理由】 私立幼稚園において、社会のニーズに即した教育内容で園児を指導することにより、市全体の就学前教育の充実に関して大きな役割を果たしている。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 園舎の修繕並びに遊具、備品、教材等の設置、購入及び修繕の費用を補助することで、教育環境・条件の維持向上につながる。		
	透明性	5 (減点) 0	事業計画に沿った活動を行っており、適切な会計処理を行っている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-11  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	私立幼稚園等一時預かり事業費補助金												
		予算事業名	幼稚園型一時預かり事業費											
		予算事業コード	01217											
2	交付開始年度	平成	29	年度	創設から	10	年度目	3	終期	令和	9	年度		
4	分類	事業費補助					5	所属	こども育成課					
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱												
7	事業の目的・概要	一時預かり事業の実施の促進を図り、もって一時的に家庭での保育が困難な場合の保育の提供及び保護者の育児による心理的、身体的な負担の軽減を目的とする。 一時的に家庭保育が困難となる児童に対する一時保育を対応することにより、仕事と家庭の両立が図られる。												
8	補助対象者	認定こども園												
	交付先(補助対象者と異なる場合)													
9	補助金等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)				
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他							
			R5年度決算額	5,279	1,761	1,759	1,759				0	33.4%	0	0.0%
			R6年度決算額	5,982	1,994	1,994	1,994				0	33.3%	0	0.0%
			R7年度当初予算額	7,000	2,334	2,333	2,333				0	33.3%		
R8年度予算要求額	8,835	2,947	2,944	2,944	0	33.4%								
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	一時預かり事業に携わる職員の賃金及び実施施設の光熱費等												
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	【基本分】 平日 一人当たり@410~3,340 長期休業日 一人当たり@400~880 【長時間加算】 平日 一人当たり@150~450 長期休業日 一人当たり@100~300												
	増減理由	補助対象施設数の増加による増額												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	一時的に家庭保育が困難となる児童に対する一時保育に要する経費の一部として必要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	すべての認定こども園へ補助内容を周知しており、要件を満たせば補助を受け、一時保育の充実を図ることができる。		
	効果性	5	【評価の理由】 一時的に家庭保育が困難となる児童に対する一時保育を行うことにより、児童の福祉向上が図られる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 一時預かり事業実施施設があることにより、一時的に家庭保育が困難となる児童に対する支援をできるようになる。					
透明性	5 (減点) 0	事業に必要な経費(人件費等)として、適切な会計処理を行っている。			

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--	--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-12  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	私立幼稚園等実費徴収補足給付事業費補助金										
		予算事業名	子ども・子育て支援交付事業									
		予算事業コード	01963									
2	交付開始年度	令和	1	年度	創設から	8	年度目	3	終期	令和	9	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	こども育成課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	令和元年度10月実施予定の幼児教育・保育の無償化に伴い、私立幼稚園等を利用する低所得者世帯等を対象に給食費(副食材料費)を補助する。										
8	補助対象者	私立幼稚園、認定こども園										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	5,945	1,983	1,981	1,981	0	33.4%	0	0.0%		
		R6年度決算額	7,429	2,477	2,476	2,476	0	33.3%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	8,640 9,180	2,880 3,060	2,880 3,060	2,880 3,060	0 0	33.3% 33.3%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	給食費(副食費)@5,100(負担割合:国1/3、県1/3、市1/3)										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	・給食費(副食材料費)@5,100×150人×12月										
	増減理由	補助単価の変更による増加										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	私立幼稚園を利用する低所得者世帯等を対象に給食費(副食材料費)を補助することより、保育の充実を図るため必要である。		
		(減点) 0			
	公平性	5	すべての私立幼稚園に補助内容を周知しており、必要な場合は補助を受けることにより、保育の充実を図ることができる。		
	効果性	5	【評価の理由】 私立幼稚園を利用する低所得者世帯等を対象に給食費(副食材料費)を補助することより、保護者負担の軽減につながり、入園、持続的な通園に貢献している。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 幼児教育・保育の無償化に伴い、保育所、認定こども園、公立幼稚園等を利用する低所得者世帯等は副食費が免除となったことから、当該補助金を活用することにより、私立幼稚園を利用する世帯に対し公平性を確保することができる。					
透明性	5	補助対象に必要な経費は詳細に決められていることから、適切な会計処理ができる。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-13  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	私立保育所等保育体制強化事業費補助										
		予算事業名	私立保育所等保育体制強化事業費補助									
		予算事業コード	01924									
2	交付開始年度	令和	2	年度	創設から	7	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	こども育成課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	私立保育園等において、通訳や清掃業務、遊具の消毒等といった保育に係る周辺業務を行う者の配置の支援を行い、保育士の業務負担の軽減を図ることを目的とする。 外国人児童を多数受入れている園に対して、必要な通訳を雇用するための補助を行う。										
8	補助対象者	私立保育所、認定こども園										
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	27,481	8,671	12,540	6,270	0	31.6%	0	0.0%		
		R6年度決算額	31,525	9,232	14,862	7,431	0	29.3%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	39,480 44,640	13,020 12,960	17,640 21,120	8,820 10,560	0	33.0% 29.0%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	保育支援者の配置に要する費用の一部を補助する。 (保育支援者は、平成26年4月1日以降に新たに保育所等に配置された者とする。) 外国人児童を多数受入れている園に対して、必要な通訳を雇用する費用の一部を補助する。										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	1施設当たり月額10万円(月9万円の加算あり) 通訳雇用加算月額5万円~15万円(市単補助)										
	増減理由	補助対象施設の増加による増額										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育にかかる周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減することにより、保育の体制を強化することができる。		
	公平性	5	すべての私立保育園・認定こども園へ補助内容を周知しており、要件を満たせば補助を受け、保育体制強化を図ることができる。		
	効果性	5	【評価の理由】 保育士の負担を軽減することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図る。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 保育士の負担を軽減することにより、保育士が働きやすい職場環境を整備することができる。		
	透明性	5 (減点) 0	事業に必要な経費を、適切な会計処理で行う。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 7 年度

保育所等において、保育士の負担が増大しており、保育士不足の原因の一つになっている。通訳や保育補助者等を雇用し、保育士の負担を軽減することは必要不可欠であるが公定価格においてその費用は含まれていないため補助事業の継続は必須である。また、国庫補助制度においては、園の規模による補助額の差を設けていないことから、定員の多い園は、補助金の恩恵が受けにくくなっている。そのため、市単補助を継続することにより、外国人児童を多数受入れている大規模の施設においても、必要な通訳の雇用を継続させ、保育を充実していく。

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-14  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	私立保育所等施設整備費補助										
		予算事業名	私立保育所等施設整備費補助									
		予算事業コード	01226									
2	交付開始年度	不明	—	年度	創設から	—	年度目	3	終期	令和	9	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	こども育成課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	私立保育所等における施設整備費の一部を補助することにより、施設的环境改善を図り、入所児童が安心安全で快適に過ごせる保育環境の整備を推進する。										
8	補助対象者	私立保育所、幼保連携型認定こども園										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	225,863	75,288	150,575	0	0	33.3%	0	0.0%		
		R6年度決算額	312,930	104,310	208,620	0	0	33.3%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額	8,550	2,850	5,700	0	0	33.3%				
R8年度予算要求額	279,000	93,000	186,000	0	0	33.3%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	保育所等の新設、修理、改造又は整備に要する経費										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	国が定める基準の1/4 (国1/2 市1/4 事業者1/4)										
	増減理由	私立保育所等の新たな建替整備のため増額										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	私立保育所等については、市からの委託費・補助金等を財源とし運営しているが、建替等の費用は含まれていないことから、老朽化した園に対して、国庫補助金を利用し補助を行う。		
		(減点) 0			
	公平性	5	各私立保育所等から、建替・改修等の計画がある場合は申出てもらい、緊急性の高い施設から順に補助事業を実施している。		
	効果性	5	【評価の理由】 民間が保有する施設にはなるが、建設費の一部を負担するだけで、市民に対する保育サービスを提供する環境の構築が可能となる。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 入所児童が安心安全で快適に過ごせる保育環境の整備が図られている。					
透明性	5	事業に必要な経費として、適切な会計処理を行っている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-15  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	私立保育所等保育士処遇充実・定着化補助										
		予算事業名	私立保育所等保育士処遇充実・定着化補助									
		予算事業コード	02085									
2	交付開始年度	令和	3	年度	創設から	6	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	こども育成課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	私立保育所等の保育士の処遇を充実させることにより、定着化を図るとともに保育士・幼稚園教諭の2種の資格取得を促進し資質向上を目指す。										
8	補助対象者	私立保育所、認定こども園										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	20,471	20,471	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	20,680	20,680	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	25,884 26,136	25,884 26,136	0	0	0	100.0%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	各園が職員に支払う手当										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	4,5年目 月額 @5,000 × 対象者数 × 月数 6~10年目 月額 @7,000 × 対象者数 × 月数 11年目以上 月額 @8,000 × 対象者数 × 月数										
	増減理由	補助対象者数の増加による増額										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	公私の賃金格差を考慮し、民間園の保育士・幼稚園教諭の定着化、育成、資質向上を図る。		
	公平性	5	すべての市内の私立保育所等へ補助内容を周知しており、要件を満たし事業を実施すれば補助対象となることから、公平性は保たれている。		
	効果性	5	【評価の理由】 賃金の底上げが図られることから、他市の施設へ流れていた保育士・幼稚園教諭を市内の施設が確保しやすくなる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 全国的な保育士・幼稚園教諭不足の中、職員の定着化及び資質向上を図ることができる。		
	透明性	5 (減点) 0	園が保育士・幼稚園教諭に支払った手当の実績に応じて補助を行うもので、適切な会計処理を行っている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 7 年度

私立保育連盟等による市議会への請願を経て、補助金を創設。保育士の資質向上を図ることができ、保育士の離職が抑制され定着化が進んだことから、引き続き、事業を実施することが重要であるため、終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-16  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		私立保育所等休日保育補助							
	予算事業名		私立保育所等休日保育補助							
	予算事業コード		02086							
2	交付開始年度	令和 3 年度	創設から	6 年度目	3	終期	令和 8 年度			
4	分類	事業費補助				5	所属	こども育成課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱								
7	事業の目的・概要	私立保育所が実施する休日保育事業に対して財政的支援を行うことにより、安全な保育の実現と安定的な運営に繋げる。								
8	補助対象者	私立保育所等								
	交付先(補助対象者と異なる場合)									
9	補助金等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他			
		R5年度決算額	956	956	0	0	0	100.0%	0	0.0%
		R6年度決算額	770	770	0	0	0	100.0%	0	0.0%
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	1,210 2,698	1,210 1,561	0 0	0 0	0 1,137	100.0% 57.9%		
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	休日保育等を実施するための経費								
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	日祝保育有(加算分) 自園の児童 @1,000 × 475人 他園の児童 0歳児 @3,500 × 10人 1、2歳児 @3,000 × 60人 3~5歳児 @2,000 × 260人 祝日保育のみ @31,600/日 × 16日								
	増減理由	祝日保育補助金創設による増額								

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続	
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由			
	必要性	5 (減点) 0	私立3施設が拠点園となり休日保育を実施している。他園の児童を受入れることにより、その日ごとに児童が異なることから保育士等の負担が増えており、それを補う為の補助を実施。			
	公平性	5	全ての市内の私立保育所等へ補助内容を周知しており、要件をみたし、事業を実施すれば補助対象となることから公平性は保たれている。			
	効果性	5	【評価の理由】 補助を行うことにより、安全・安心な保育の提供が促進される。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 市内の私立2施設(補助対象施設)で休日保育を実施しているが、補助事業の実施により、他園が新たに実施する誘因になり得る。 また、利用ニーズの高い祝日の保育需要に対応するため、祝日保育補助を新設し、実施園を充実させることができる。			
	透明性	5 (減点) 0	休日保育に必要な経費として、適切な会計処理を行っている。			

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 7 年度

休日保育(特に祝日の保育)の要望が増加している中、保育士の確保が困難で、委託費の加算のみの財源では継続が困難との事情から補助事業の継続は不可欠である。

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-17  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	私立幼稚園教諭処遇充実・定着化補助										
		予算事業名	私立幼稚園教諭処遇充実・定着化補助									
		予算事業コード	02087									
2	交付開始年度	令和	3	年度	創設から	6	年度目	3	終期	令和	8	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	こども育成課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	私立幼稚園の幼稚園教諭等の処遇を充実させることにより、定着化を図るとともに保育士・幼稚園教諭の2種の資格取得を促進し資質向上を目指す。										
8	補助対象者	私立幼稚園										
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	3,658	3,658	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R6年度決算額	3,359	3,359	0	0	0	100.0%	0	0.0%		
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	4,704 4,342	4,704 4,342	0	0	0	100.0%				
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	各園が職員に支払う手当										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	4,5年目 月額 @5,000 × 対象者数 × 月数 6~10年目 月額 @7,000 × 対象者数 × 月数 11年目以上 月額 @8,000 × 対象者数 × 月数										
	増減理由	補助対象者数の増加による増額										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	公私の賃金格差を考慮し、民間園の保育士・幼稚園教諭の定着化、育成、資質向上を図る。		
		(減点) 0			
	公平性	5	すべての市内の私立幼稚園へ補助内容を周知しており、要件を満たし事業を実施すれば補助対象となることから、公平性は保たれている。		
	効果性	5	【評価の理由】 賃金の底上げが図られることから、他市の施設へ流れていた保育士・幼稚園教諭を市内の施設が確保しやすくなる。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 全国的な保育士・幼稚園教諭不足の中、職員の定着化及び資質向上を図ることができる。		
(減点) 0		園が保育士・幼稚園教諭に支払った手当の実績に応じて補助を行うもので、適切な会計処理を行っている。			

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 7 年度

私立幼稚園協会等による市議会への請願を経て、補助金を創設。幼稚園教諭の資質向上を図ることができ、幼稚園教諭の離職が抑制され定着化が進んだことから、引き続き、事業を実施することが重要であるため、終期を延長する。

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-18  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	多様な集団活動事業の利用支援事業費補助										
		予算事業名	多様な集団活動事業の利用支援事業費補助金									
		予算事業コード	02228									
2	交付開始年度	令和	4	年度	創設から	5	年度目	3	終期	令和	9	年度
4	分類	事業費補助					5	所属	こども育成課			
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	地域の保護者のニーズに応える小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動について、当該集団活動を利用する幼児の保護者の経済負担を軽減するため、その利用料の一部を給付する。										
8	補助対象者	過半数が無償化対象外の認可外保育施設、各種学校を利用する幼児の保護者										
9	補助金額等	交付先(補助対象者と異なる場合)										
		(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
				市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他					
		R5年度決算額	95	33	31	31	0	34.7%	0	0.0%		
		R6年度決算額	21	7	7	7	0	33.3%	0	0.0%		
R7年度当初予算額	480	160	160	160	0	33.3%						
R8年度予算要求額	480	160	160	160	0	33.3%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	保護者が支払う利用料の一部を補助										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	@20,000 × 2人 × 12月 = 480,000円										
	増減理由											

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	幼児教育・保育の無償化の対象となっていない多様な集団活動の利用について、保護者の経済負担を軽減する。		
		(減点) 0			
	公平性	5	国が定めた基準を満たす施設の利用者は補助の対象となる。		
	効果性	5	【評価の理由】 国交付金を活用し事業を実施する。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 保護者の子育てにおける経済的負担を軽減ができる。					
透明性	5	国の交付金交付要綱に基づき適切に会計処理を行う。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--	--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-19  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		私立保育所等医療的ケア児保育支援事業費補助						
	予算事業名		私立保育所等医療的ケア児保育支援事業費補助						
	予算事業コード		02510						
2	交付開始年度	令和 6 年度	創設から	3 年度目	3	終期	令和 8 年度		
4	分類	事業費補助				5	所属	こども育成課	
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱							
7	事業の目的・概要	医療的ケア児の受入れに伴う看護師等を配置する私立保育所等に対し補助を行い、こどもの安全な保育環境を確保する。							
8	補助対象者	私立保育所、認定こども園							
	交付先(補助対象者と異なる場合)								
9	補助金額等	(単位:千円)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)
		補助対象事業費(A)	市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他			
		R5年度決算額	0	0	0	0	—	0	—
		R6年度決算額	0	0	0	0	—	0	—
		R7年度当初予算額	7,522	1,255	5,014	1,253	0	16.7%	
R8年度予算要求額	5,798	967	3,865	966	0	16.7%			
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	医療的ケア児の受入れに伴う看護師等の配置に係る費用等							
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	看護師の配置 1施設当たり:5,798,000円を上限							
	増減理由	補助基準額見直しによる増額							

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続	
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由			
	必要性	5	私立保育所等による医療的ケア児の受入れには、看護師等の配置による多額の費用が必要となることから、医療的ケア児を安心して預ける環境を構築するために必要。			
		(減点) 0				
	公平性	5	私立保育所等に補助内容を周知し、本補助の補助要件を満たせば補助を受けることができることから、公平である。			
	効果性	5	【評価の理由】 多様な保育ニーズに応じることは急務であり、本市における医療的ケア児の受入れを促進するうえで、本補助の効果は高い。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】			
5		私立保育所等による医療的ケア児の受入れには、看護師等の配置が必要であることから、補助制度新設による負担軽減によって、受入れ先となる保育所等の増加が見込まれる。				
透明性	5	医療的ケア児の保育に必要な経費(人件費)が対象であり、補助要綱に沿って適切に審査する。				
(減点) 0						

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--	--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-20  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)	私立保育所等保育補助者雇上強化事業費補助										
		予算事業名	私立保育所等保育補助者雇上強化事業費補助									
		予算事業コード	02614									
2	交付開始年度	令和	7	年度	創設から	2	年度目	3	終期	令和	9	年度
4	分類	事業費補助						5	所属	こども育成課		
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要	保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者等の雇上に必要な費用を補助する。										
8	補助対象者	私立保育所、認定こども園										
	交付先(補助対象者と異なる場合)											
9	補助金額等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)		
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他						
		R5年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—		
		R6年度決算額	0	0	0	0	0	—	0	—		
		R7年度当初予算額	51,261	6,409	38,445	6,407	0	12.5%				
R8年度予算要求額	69,004	8,626	51,753	8,625	0	12.5%						
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	保育補助者等の雇上強化を行う経費 【補助単価】 利用定員 121人未満: 1,953千円~3,255千円 121人以上: 3,906千円~6,510千円										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	【利用定員】 121人未満 1,953千円 × 5園 = 9,765千円(3年未満) 2,441千円 × 2園 = 4,882千円(3年以上7年未満) 3,255千円 × 1園 = 3,255千円(7年以上) 121人以上 3,906千円 × 6園 = 23,436千円(3年未満) 4,882千円 × 3園 = 14,646千円(3年以上7年未満) 6,510千円 × 2園 = 13,020千円(7年以上)										
	増減理由	補助基準額の見直しによる増額										

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	保育補助者及び有資格保育補助者を保育所等に勤務する保育士の補助を行う者として雇い上げることにより、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図り、保育人材の確保を行うことができる。		
		(減点) 0			
	公平性	5	私立保育所等に補助内容を周知し、本補助の補助要件を満たせば補助を受けることができることから、公平である。		
	効果性	5	【評価の理由】 私立保育所等に勤務する保育士の業務負担軽減及び離職防止に寄与するうえで、本補助の効果は高い。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 保育補助者及び有資格保育補助者を保育所等に勤務する保育士の補助を行う者として雇い上げることにより、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図り、保育人材の確保を行うことができる。		
(減点) 0		事業に必要な経費を、適切な会計処理で行う。			
透明性	5				
		(減点) 0			

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート  
(1) 補助内容

こども育成課-21  
令和 8 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		私立保育所等祝日保育補助						
	予算事業名		私立保育所等休日保育補助						
	予算事業コード		02086						
2	交付開始年度	令和 8 年度	創設から	1 年度目	3	終期	令和 9 年度		
4	分類	事業費補助				5	所属	こども育成課	
6	根拠法令	鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱							
7	事業の目的・概要	私立保育所が実施する祝日保育事業に対して財政的支援を行うことにより、安全な保育の実現と安定的な運営に繋げる。							
8	補助対象者	私立保育所等							
	交付先(補助対象者と異なる場合)								
9	補助金等	(単位:千円)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)
		補助対象事業費(A)	市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他			
		R5年度決算額	0	0	0	0	—	0	—
		R6年度決算額	0	0	0	0	—	0	—
		R7年度当初予算額 R8年度予算要求額	0 69,004	0 8,626	0 51,753	0 8,625	0 0	— 12.5%	
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)	保育補助者等の雇上強化を行う経費 【補助単価】 利用定員 121人未満: 1,953千円~3,255千円 121人以上: 3,906千円~6,510千円							
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)	【利用定員】 121人未満 1,953千円 × 5園 = 9,765千円(3年未満) 2,441千円 × 2園 = 4,882千円(3年以上7年未満) 3,255千円 × 1園 = 3,255千円(7年以上) 121人以上 3,906千円 × 6園 = 23,436千円(3年未満) 4,882千円 × 3園 = 14,646千円(3年以上7年未満) 6,510千円 × 2園 = 13,020千円(7年以上)							
	増減理由	補助基準額の見直しによる増額							

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	適
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5 (減点) 0	私立3施設が拠点園となり休日保育を実施しているが、本市においては、特に祝日の保育ニーズが高く、受け入れ可能な園を拡大する必要がある。		
	公平性	5	全ての市内の私立保育所等へ補助内容を周知しており、要件をみだし、事業を実施すれば補助対象となることから公平性は保たれている。		
	効果性	5	【評価の理由】 補助を行うことにより、安全・安心な保育の提供が促進される。 【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 利用ニーズの高い祝日の保育需要に対応するため、祝日保育補助を新設することで、実施園数を拡充し、祝日の保育ニーズを充足させることができる。		
	透明性	5 (減点) 0	祝日保育に必要な経費として、適切な会計処理を行っている。		

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--